

状態になれば、又春まで待たなければいけないということです。ポリオの生ワクチンというのは普通の病院ではなかなか受け付けてもらえないし、ヤリ方としてはとてもむずかしい予防接種なのではないかと考えるわけですが、整理券を発行するというのも市役所の予防衛生だよりというのを見なければわからないわけですね。これは市役所に行ってももうか予防接種の会場に行ってももうかしないとわからないわけですね。最初からこういうのがわかっていたら、幾ら熱があっても大変でも子供をそこまで連れて行って、先生に診ていただけてあげたと言われたときに、この整理券をもらって次の追加日に行けばこの人は受けられるんですけれども、それがわからないでそのままにしておくと、春から秋まで、秋から春まで半年も待たなければいけないような状態になるという。整理券というのは最近出されたのではないかと思っています。けれども、以前はこういうことがなかったのではないかと思っています。整理券をどうしても発行しなければいけないような事情ができたのかどうか。ポリオの生ワクチンというのは小児麻痺を予防するのですから、どうしてもできる限り子供の状態を見ていううちに受けさせてやりたいというのが、親もだし行政もそうではないかと思っ

うんです。その上、整理券の問題についてお聞きしたいと思います。

ダストボックスですが、市街地の問題とか耐用年数とかいろいろ聞かれています。団地の中でも供給公社との話し合いを行っているということなので、ぜひ住民の意見をよく聞いていただいて、廃止するのでもお互いに納得の上でこの問題を進めていただきたいと思います。私の考え方を言わせていただきますと、やはりポリバケツよりダストボックスの方がいいのではないかと以前から思っているわけですね。ポリバケツにしても、道路に置いてあれば、いまは共かせぎ家庭が多いので、朝出しても帰ってくる夕方まではそのままという状態で、夏になればハエだつてたかるだろうし、いつもその場所がきれいになっている保証はないと思います。それならばダストボックスを置いて、あふれるという問題は数を多くしていただければ、その方が衛生的にもいいのではないかと思うんです。一番最初ポリバケツだったわけですね。今度ダストボックスを試験的に置かれ、それが又ポリバケツに戻ったという根拠をお聞きしたいと思います。教育施設の改善ですけれども、フォークスプーンの問題は、はしとスプーンが適当な器具であるかどうかを検討していきたいと言われて、いま給食はほとんどフォークスプーンではないかと思うんです。スプーンの方がフォークみたいになっ

ていて、それで食べている状態なんですけれども、適当な器具というのは私はおはしでいいのではないかと思う。日本伝来のおはしでおうどんだつておそばだつて食べられるんですから、おはしにしていただきたいということを私は言いたいのです。

フォークスプーンというのはだれが考え出したか知らないですけれども、大人が使ってみてもとても食べにくく、スパゲティなんか出るとスプーンで細かく切らないと、口の中に入らないというような状態があると聞いています。又、三食のうちの一食であるかつ何とか二食のうちに子供に仕上げてほしいと言われましたが、小学生など六年間、このような食事をしていく中で、大食いというのはフォークスプーンだけから大食いになるというふうに私は考えませんけれども、アルミの食器で熱い物が入るとそのお茶わんを持てなくて、仕方なくて食器に口をつけて食べるような、フォークスプーンと食器によってこういうことになってきているわけです。六年間もやっていけば、保育園や幼稚園でおはしの使い方は、ごはんの食べ方を徹底しても、小学校に行つてそれが崩れていくということですよ。生活様式が変わつたと言っても、日本人なのですから、日本

伝来のおはしを、これは予算的にもそんなに大したことではないと思うし、衛生的にいてもこれは別に変わらなないと考えるんですけれども、その辺をもう一度お聞きしたいと思つてんです。

テレビはできるだけ各学校差がないように整備していただきたいと思います。

一、小の校庭の排水なんですけれども、田んぼみたいになつちゃうんですよ、雨が降つてくると、散水器がついた関係でいろいろあるんですけれども、私は一、小の校庭の排水というものが、これから梅雨にかけて大変重要な問題になつてくるのではないかと思ひます。学校側でもっとほかを直してほしいということかあるものでしたら、こういう問題もあるということ、一、小の校庭を整備したのかどうか、うい前なのか、何年くらいたつてゐるのかお聞きしたいと思ひます。教育施設と言ひますけれども、これから梅雨に入るに当たつて、校庭というのは子供の勉強の一つであるということを踏まえていただひて、ぜひ教育施設を別にして、校庭の整備をしていただひたいと思ひます。

○福祉事務所長（八木房雄君） 自席からお許しをいただきまして、原議員

さんの質問についてお答え申し上げます。

先ほどの職員との関係でございますが、非常に不親切であるというお話でございますが、この点につきましては私どももどういった関係かよくわかりませんが、よく親切にやるように指導していきたいと考えております。

生活資金の関係でございますが、三月の議会におきまして、出産費にも貸し出しているというふうな私からの答弁だというようなお話を承っておりますが、現在までには出産ということで正式に名前を出した貸出金はございません。したがって私に答弁したのは、生活資金のうち出産準備金のために貸し出したのが一件ございますので、おそらく準備ではないかというふうに考えております。

なお、社会福祉協議会には生活資金貸付規定というものがございまして、この中に、この資金の貸し付けは、低所得者の不時の出費などによって困窮し、必要な資金の融資を他から受けられない方に融資をするということでございます。

低所得者とは、生活保護法の基準の一・五倍程度で状況に応じてという関係がございまして、したがっていまのお話につきましては、やはり融資を受けに來られた方々からお話を十分伺わなければ困るのではないかと考えております。

私どももいろいろと指導はしておりますが、やはり大切な税金からも、又寄付金からもこの資金がなされております。すでに五十年と五十二年におきまして滞り金八十七万一千五百円でございまして、件数にして三十八件でございまして、全体の二〇名になっております。やはり慎重に取り扱うべきであろうと考えております。

今後も私どもといたしましては、社協に対しましてこの点につきましましては、慎重に行うようにというふうな考えを持っております。生活関係に対して、

プライバシーのことまでお聞きしなければならぬのは、この資金の趣旨がこういうことでございまして、感情を害さないように、十分お聞きしてやった方がいいのではないかと考えております。

社会福祉協議会も独立の法人でございまして、私どもが直接あしる、こうしろと言うことはなかなかできないのが現状でございまして、社会福祉事業法の第五条の二に、国及び地方公共団体は、他の社会福祉事業を経営する者に対して、その自主性を守り、不当な関与を行わないこととなっておりますので、これらについても十分勘案しながら、今後指導してまいりたいというふうに考えております。

○環境保全課長（林田 猛君）

予防接種の件でございまして、けれども、整

理券を発行するという事情はどういうことだということでございますが、私、それは担当者からも聞いていないので、ちょっとその辺の事情についてはわかりかねます。

ただ私が知っていることを申しますと、たとえば生ワクチンの場合ですと、確かにおっしゃるとおり、生ワクの接種につきましたは危険が伴うということ、いままで生後三ヶ月から十八ヶ月、いわゆる一歳半までの間にしなさいという法律が決められていたわけでございます。それが新しい接種の法律では、五十二年度からは、三ヶ月から四十八ヶ月、四歳に達するまでの間にやりなさいという大幅な期間の延長があったわけでございます。これは生ワクだけではございません。百日ぜき、ジフテリア等につきましたも改正がなされております。この問題につきましても、市の方で単独で決めるというわけにはなかなかまいりません。医師会とのいろいろな協定、あるいは話し合い等もございしますので、その辺の事情のところを私も調べ、又聞きまして、できるものならば救正理日ですか、整理注射につきましても検討してやっていきたいと考えております。

ごみの方の関係でございしますけれども、それぞれの考え方によって差は出てく

ると思います。加美平、それから熊川住宅、これはいつからどういうふうになったというところでございしますか、確かあの住宅が建ったときにはダストシートではなかったかと思えます。当初それを使っておりまして、ダストボックスに切りかえたのは昭和四十七年と記憶しているわけでございます。その辺の変更した理由につきましまして、ダストシートはほかの住宅等で事故があったと、小さな子供さんをそこに投げ捨てたとか、あるいは火をつけて燃す、又生ごみがたまつて臭気があるというようなことで、市と住宅供給公社の話し合いによりまして、一応試験的にダストボックスを置かしてもらいたいという経緯があったようでございします。その経緯が過ぎて、現在破損があつてどうするかということとでございします。先ほど、市民の公平な負担ということで進めていきたいと御答弁申し上げたわけでございします。

確かに長所、短所はございます。どれがいい、これが悪いというわけではございませんが、私どもといたしましてはポリバケツ——確かに高い所からわざわざ又片づけにいかねばならないというような不便もありますし、平屋住宅の場合と違う面もございします。やはりだれでも必要とするごみの問題でございしますか、や

れわれといたしましたは市民を公平に考えるということ、あるいは共かせぎなす方はごみの排出量も少ないのではないかと思います。こういう方があえて何もポリバケツを使う必要もないのではないかと思います。もう少し考えていたばかりで、紙袋では犬やネコの問題もあります。最近ビニル袋といったようなものもあるのではないかと思います。最近市街地等でもいわゆるポリバケツに変わって、それらが新しくあるようになってございます。われわれといたしましてはそれらを拒否するわけではございません。現在無料化の中で、業者が残して行けば、市の直営が拾っていくかなければならないというような考えも持つていくわけです。町をきれいにしていくということも考えております。あえてポリバケツにこだわらずにそういうような方法があるのではないかと考えておりますので、少ない方はそれで出して、又次の日も出してもらうというふうに考えてもいいのではないかと思うわけでございます。

○教育委員会庶務課長（浅見裕康君） 学校給食につきまして、ちょっと説明不足で申しわけございません。私か申し上げましたのは、学校給食実施基準にはしとスプーンということで規定されているということ、現在フォークスプーンを利用

しているのが大食いというような形がとられると、非常に影郷者が多いという御指摘でございましたので、こういった物の中で現在の献立あるいは容器というものを総合した中で適当なものと申し上げましたのは、そういうところで別途に犬食い等を防ぐ方法と申しますか、指導できるものがあるかどうか研究していきたいというような意味の答弁を申し上げました。

実質的にはしの利用については現在福生はやっておりません。というのはやはりフォークスプーンが現在の献立、容器いわゆる食事をするための条件に一番あっていると、オールマイティな形で種類だけ採用しているわけでございますけれども、実質的にはいま御指摘をいただいたとおり、はしの方がより食べやすいものというのは確かにあると思います。しかしながら現在給食の研究會等が常に開かれておりまして、どれを採用するかどうか、ポリ容器の関連も出ておりますので、いろいろな点で総合的に研究していく中で、福生において現在のところフォークスプーンに統一しているということでございます。さらに御指摘をいただきましたので、これから関係者と協議いたしまして、何らかの方法がとれるならば、それに踏み切ってみたいと考えております。

一、排水の關係でございすけれども、これにつきまして實際には雨の降っているさなかの問題と、降り終わってからその後の校庭の問題と、いろいろございす。排水を敏速にするという考え方は土を使わずにじりを使つて浸透をよくすればできるわけです。こういうものはいわゆる校庭の用途から考えまして、実質的に非常に不可能な話でございす。勾配をつけるという問題につきましても、うわ土が水の水勢に押さへまして、非常に早く流れてしまうと、又さうにうわ土を乗せなければいけないということで、現在の方法としては若干勾配をつけてうわ水によって表土が流れないような程度の勾配ということにございまして、雨が降っているさなかの排水というものは、そういったようにやはり土が多いわけでございまして、早急にいかないという、いい面と悪い面がございす。いずれにいたしましても、現在におきましては各校にありますが、ような校庭の整地を設計上しておりますので、若干凹凸が出て、それらの關係で水たまりができるということとはかまんしていただかなければならないのではないかと感じております。

先ほど申し上げましたように、教育施設全般につきまして検討させていた

で、そこから何をなすべきかという点について、私どもにある程度判断をさせていた
だきたいと考えております。

○一番原 敏子君

生活貸付資金のことですけれども、三月議会ではこのよう

に言われているんですね。

朗読させていただきますと、「出産費の貸付制度

でございすか、社会福祉協議会に委託しておりますこの關係で、五万円を

十万円に出産については広げられないかというようなお話でございすか、現在

いまでもそのワケがあったわけでございすか、その申し込みはございせん。」

このように言われているんです。

これから見ますと、三月議会の当時でも出

産による貸し付けは可能だということが言われているんだと私は考えるわけだす

か、これはそのとおり考えてよろしいですか。

そういうことになると、先ほど市

長が出産の費用でもよろしいはずだと最初に言われ、これが訂正されましたけ

れども、これは訂正される必要はないのではないかと思ひます。

金額のことを言

っているわけではなく、出産で貸すか貸さないかということと言っているわけですから、

所長はその申し込みがないと言われましたが、申し込みに行けば出産では貸せ

ない、生活に困っていないと貸せないと、生活に困っているから出産で借りるわけ

ですよね。出産と生活は別々ではないんですから……。けれども出産という理由では貸せないということなんです。大切な税金や寄付からお金を賄っているから慎重に取り扱うことは当然だと考えます。それを慎重にしないでいいということも言っているわけではありません。借りに行った人が本当にいやな思いをしなくても済むような。この人のいろいろな条件を聞くのは当然だと思ふんですけれども、幾つもの幾つもいやがらせみたい、こういうこともある。こういうこともある。あなたは大丈夫なのか。どんなかわきするから奥さんには貸せないとか。その人にそういうに事実がありもしないのに、それをあたかもあったような言い方で幾つもの例を挙げて貸し付けの申し込みを受けつけること自体、私は行き過ぎではないかと思ふんです。そのうちの家庭でどのくらい生活状況が大変なのかということを知るのはある程度仕方ないと思います。けれども先ほど私が質問したようにあれはもう当然行き過ぎであって、その人の家庭の事実でないことまでも、よその家庭にあったことかどうかわけが知りませんけれども、そういうことまで本人が聞かなくてはこういうお金は貸してもらえないのか。こんなにいやな思いをしなればこの制度は利用できないのかということが本人の主張なわけです。

私もそう思うのです。こんなことをすれば本当に困っている人は借りられないわけですね。やっぱりどんな人にもプライドはあるし、どんな人もお金を借りて、そのお金をはでに使うということは、中にはいるのかもしれないけれども、それを調べるのが担当者であって、いやみをくどくどということはないのではないかと思ふんですね。

五月の人のことなんですけれども、この方は出産するので生活が大変だから貸してほしいということなんですけれども、出産という理由では貸せないから、出産の費用をつくらなければならないけれども、生活が困るから借りたいという申し込み書を書かせられたということなんです。本人だったら出産のために貸してほしいと、生活が困っている人は出産のために貸してほしいと、こういうことになるのではないかと思ふんですけれども、出産費が足りないからと書けと言われたり、どんなのは仕事場、家庭の中身まで、こういうこと自体とてもおかしいのではないかと思ふんです。私は慎重に審査したり、慎重に取り扱うのは当然だと思ふけれども、こういうふうないやみを言うようなことは今度限りで絶対しない、させないということはこの席で約束していただきたらと思ふんです。今度から出産の貸付制度ができるということ

なので、本当に出産のために借りるということ。言ってみれば簡単にだけれども、気持ちよく借りられる制度にしていたいただきたいということを言っておきます。ガスボックスの件もやはり課長の言われることもよくわかりますけれども、最終的には私は住民とよく相談してこの問題を解決していただきたいと思えます。まだいろいろの方法を研究していきたいということですが、これは十分な調査研究をしていただいて、住民の意見を聞いて決めていただきたいと要望しておきます。

予防接種ですが、担当者から聞かれないということで、整理券の問題はわからないと言われましたけれども、子供の健康の問題で、かぜはやればかぜをひくし、はやりの病気がはやれば病気になるということ。一番子供の健康状態がいいときに受けられるような状態を市としても考えていたのだと思うんです。この日だけということではなくて、予防接種を福生市でやるのだったら、この地域でも受けられるような幅広く考えていただきたいというふうに考えます。整理券の問題もどうしてこういうふうになったのか、追加接種の日がなくなったのかということとはわかからないということなので、後でこれは知らせてく

ださい。

給食用の教育施設なんですけれども、どうしておはしじゃダメなのかね。

私どうしてもそこが納得できないわけです。それだけにフォークスプーンがいいと

いうことなのかわかりませんけれども、学校の給食の食事と家庭で食べる食事が大幅に違うということはないと思うし、家庭ではフォークスプーンを使っているわけではないし、おはしとフォークとスプーンを食事の中身によってかえていくんだと思うんですね。だからおはしとスプーンがあれば大体学校で食べる給食の中身も同じように食べられるのではないかと思うので、この点十分に研究していただきたい。フォークスプーンというのは各家庭で使っていませんし、皆さんもフォークスプーンでというもうだろうと思われる方も多いのではないかと思うのですけれども、そろそろもう少し給食審議会と言われましたけれども、そういうところで研究していただいて、おはしとスプーンにかえていただくように、私は強く要望しておきます。

○福祉事務所長（八木房雄君）

確かに生活資金の関係につきましては出産という貸し付けの規定はございません。したがって今回新たにその貸付金の第三

条の関係でございすか、出産費に限り十万円以内にするという項目を入れまして、新しく出産費を貸そうということとございまして、いままでは出産費という特別なものはございせんでした。ただ広い解釈の中であつたのではないかと考えております。

○一番(原 敏子君) 要望だけ一言言わせてください。

この出産生活貸付資金なんですけれども、これから新しく出産に限り限度額を十万円にするということなので、そういう人かみえたときには、本当に気持ちよくいやな思いをしなくてもこういう制度が利用できるように、生活貸付資金とともに、この出産の関係資金の方にもうんと配慮していただきたいというように、これは要望しておきます。

○議長(岩田 博君) 二時十分まで休憩いたします。

午後二時 休憩

午後二時十一分 開議

○議長(岩田 博君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に二番 松山 清君。

(二番 松山 清君 登壇)

○二番(松山 清君) ニつの点で一般質問をさせていただきます。

一つは福祉事務所の充実についてでありますか。申すまでもなく住民福祉の向上は常に行政の中心課題として取り組まなければなりません。特に社会的弱者への温かい配慮は最も重視しなければならぬ点であります。各種の福祉施策を充実させることは当然でありますか。それと同じように、これに携わる職員も充実配置される必要があると思ひます。

当市の福祉事務所においてこのような点から見たときに、特に五法関係を担当しております福祉第二係においてはケースワーカーが現在二名であります。しかしこの係の対象になっている市民は四百名以上に上ると聞いております。厚生省等の考え方も一ワーカー当たり八十世帯くらいまでが適切であると聞いておりますが、このような点から見ますならば、当市は一ワーカー当たり二・五倍の二百名以上を担当していることになりました。これでは余りに担当者に負担をかけ過ぎてゐるのではないのでしょうか。又、当然一生懸命職務にはげんでゐる担

当者としても十分な対応をすることは大変むずかしいことだろうと思います。
このような市民に接する部門の職員、特に今回申し上げましたようなワーカー
等の増員をする考えがあるかどうか、市長にお尋ねいたします。

二点目は文化財の保護についてであります。当市においても開発に伴う
遺跡の事前調査が何度か行われてまいりました。開発前提の事前調査
にはいろいろ批判も出されておりますことは御承知のことと思います。このよう
な中ですぐに開発のための事前調査によって数多くの土器等が出土され
ておると思ひますが、現在このようなものがどのように取り扱われているのか
お尋ねをいたします。又、公民館の完成によってここに陳列されれば、学校
教育の上でも何かと利用できるのでないかと考えますが、担当者の考えを
お尋ねいたします。

以上簡単であります。二点の一般質問をさせていただきます。

(市長 石川常太郎君 登壇)

○市長(石川常太郎君) 御答弁申し上げます。

御質問の一点でございまして、ケースワーカーの増員でございしますか、
ケース

ワーカーの職員は資格を持っております者は全部で五人おりまして、御指摘
のとおり第二係は二名でございします。現在寝たきり老人あるいは一人暮らし

それから身体不自由者とかあるいは視力の障害者とか、内部の障害者、それ
らを合計いたしますと、四百名少々になるわけでございします。実際に訪問を

要する者は大体六十数名と聞き及んでおりますので、これにございしますと東京
都の大体八十名に一人ということにございします。現在の人数でやっていけ
るのではないかと考えます。これは多ければ多いほど確かにいいわけでございまし

て、私もそうは思いますけれども、貧困な市でございしますので、大体六十四、五名で
二名ということなので、足りないところはぜひひとつ内部努力によって補っていただき
たいと思っております。なお全体的な計画といたしまして、いずれ一年以内には
部課の編成がえ等もございします。その際には又いろいろと内部の変更も
いたさなければならぬと思ひますが、現在のところは現在のままで内部努力
でやっていきたいという考えでございします。

二点目の文化財の保護でございします。これについては非常に熱心な担当
職員が貴重なものでございします。保管をし、そして市民会館ができ、